

台

大雨予報時はアンダーパスを避けよう

風の接近などの影響で、局地的な大雨に見舞われる地域が増えています。大雨警報や注意報が発令されたときには、線路の下などをくぐるアンダーパス（地面よりも低くなっている立体交差道路）を走行するのは避けましょう。水没する危険があります。さる7月19日にも、歩行者の被害でしたがアンダーパスでの水没事故が発生しています。現場は、滋賀県近江八幡市にあるJR安土駅付近の地下歩道で、60代ぐらいの女性が冠水した道に浮いているのが見つかり、死亡が確認されました。

最近の記録的な短時間豪雨では、あっという間に車が水没してしまう危険があります！



当日、近江八幡市付近では正午までの1時間におよそ90ミリの猛烈な雨が降ったとみられ、気象庁は「記録的短時間大雨情報」を発表していました。地下歩道は大雨で冠水し、深いところでは2mほど水がたまっていたということです。過去には、アンダーパスで車が水没し運転者が死亡するという事故も発生しています。2008年8月16日に、栃木県鹿沼市の冠水した高架下道路で軽乗用車を運転していた45歳の女性が水死しています。

また、2019年9月5日には、三重県いなべ市の鉄道高架下のアンダーパスで大型トラックが水没し、50代の男性運転者が死亡しています。日頃から高架下などをよく通る人は、雨のときどんな危険があるかをイメージして走行し、予報などに気を配る習慣をつけましょう。

兵

接触しなくとも「ひき逃げ」になる

兵庫県尼崎市の交差点で軽乗用車が右折しようとした際、対向車線を走っていた2人乗りのバイクが驚いて運転を誤って歩道に乗り上げて転倒し、信号待ちをしていた女性に接触する事故がありました。

この事故で、バイクを運転していた男性が意識不明の重体、同乗していた男性も左足を折る受傷を負いましたが、右折車は救護せずに立ち去ったため、兵庫県警は運転していた女性を自動車運転処罰法違反（過失傷害）とひき逃げの疑いで逮捕しました。バイクは、右折してきた車を避けたために接触はしなかったのですが、接触していないからといって、右折車の責任が免れるわけではありません。交差点は直進車が優先ですし、接触をしていても直進してくるバイクの進路を妨害して転倒させたのですから、右折車が事故に関与したことは明白であり、当然過失が問われることになります。

したがって、事故の当事者である右折車は負傷者を救護する義務があり、救護せずに立ち去れば救護義務違反（ひき逃げ）に問われることになります。接触していなくても、相手が転倒などしたら、必ず救護するようにしてください。

